

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

フィッシング詐欺にご注意を！

8月に静内警察署管内において、フィッシング詐欺が発生しました。

被害者は、送信されてきた某有名人を匂わせるSNS（ショートメッセージサービス）のリンク先をクリックし、フィッシングサイトに誘導され、後日、不正使用が発覚しました。

SNSなどのリンクを安易にクリックすることなく、不審に思ったらすぐに、家族や警察に相談しましょう。

- 新冠町役場 ☎ 0146・47・2112
- 静内警察署 ☎ 0146・43・0110
- 警察相談 ☎ # 9110



電源立地地域対策交付金事業

この交付金は、発電用施設の周辺地域における公共施設の整備の促進により、交付される交付金です。

令和3年度の交付金額は22,674,000円で、新冠町立国民健康保険診療所の看護師などの人件費に活用されます。

- 問い合わせ先：国保診療所 ☎ 0146・47・2411

★おしゃべりルーム★

- ・期日 10月7日(木) 10時～11時30分
- ・内容 『秋のさんぽ』
- ・申し込み期間 10月5日(火)まで

★チャイルドランド★

- ・期日 10月21日(木) 10時～11時30分
- ・内容 『スポセンで遊ぼう』
- ・申し込み期間 10月19日(火)まで
- ・定員 5～6組(0歳～就学前)

※新型コロナウイルス感染症の状況により人数制限及び延期または中止する場合があります。



- 問い合わせ先
子育て支援センター
☎ 0146・47・4525

健康カレンダー

(お問い合わせ先：保健福祉課 ☎ 0146・47・2113)

月日	時間	事業名	場所	
9月	13日(月) 13:00~16:30	フッ素塗布	レ・コード館	
	28日(火)	受付10:00~ 受付13:00~	4・7・12ヶ月児健康診査 1歳6ヶ月・3歳児健康診査	レ・コード館
10月	5日(火) 10:30~12:00	離乳食教室	東町生活館	
	9日(土) 10日(日) 11日(月)	① 6:00~ ② 6:30~ ③ 7:00~ ④ 7:30~ ⑤ 8:00~ ⑥ 8:30~ ⑦ 9:00~ ⑧ 9:30~ ⑨ 10:00~ ⑩ 10:30~ ⑪ 11:00~	・特定健診、若年健診 ・胃、肺、大腸、前立腺がん検診 ・肝炎ウイルス検査 ・風しん抗体価検査	東町生活館
		13日(水) 18:00~20:00	からだリセット講座	東町生活館
		18日(月) 13:00~16:30	フッ素塗布	レ・コード館

新型コロナウイルス感染症の状況により中止及び延期する場合があります。
また、その他の事業については開催が決定しましたら、町政事務委託文書などでお知らせします。

「9月24日」は献血にご協力を

400ml 献血は、患者さんの輸血副作用を軽減することにつながることから需要が増えています。400ml 献血への、皆様のご協力をお願いします。

- ・日時：9月24日(金)
- ・場所：農協前 10時～11時30分
役場前 13時～16時

- 問い合わせ先：町民生活課 ☎ 0146・47・2112

ご寄附ありがとうございました。(敬称略)

●老人ホーム「恵寿荘」で役立ててと

- ☆木村 千鶴子 (ズッキーニ 7.0kg)
- ☆早川 憲吾 (セロリ 4.8kg)
- ☆石坂 亮子 (タオル 1袋)
- ☆ボランティアグループあゆみ (カット布 5袋)

新冠町社会福祉協議会へ

●香典返しに代えて

- ☆宮下 幸生 (30,000円)
- ☆中川 千代子 (50,000円)
- ☆村上 雅規 (50,000円)
- ☆高玉 英則 (20,000円)
- ☆井野 博至 (30,000円)
- ☆庄司 敏 (50,000円)

生活時間から未来を描く 令和3年社会生活基本調査

総務省統計局(北海道)では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、「統計法」という法律に基づいた基幹統計調査として国が実施する重要な統計調査です。

調査対象は、統計理論に基づき無作為に選ばれた全国の約91,000世帯で、その世帯にふだん住んでいる10歳以上の世帯員約194,000人です。

9月から調査員が対象となる調査区内の全ての世帯を訪問し、調査することを周知します。

その後、調査をお願いする世帯には、10月上旬から中旬にかけて、調査員が伺い、調査書類をお配りします。回答は、紙の調査票への記入だけでなく、皆さまにより便利にご回答いただくため、パソコンやスマートフォンなどを使ってインターネットで回答することもできます。いつでも回答可能で便利なインターネット回答を是非ご活用ください。

- なお、調査票の記入内容は、統計法によって厳重に保護されており、インターネット回答における通信も、全て暗号化(SSL/TLS方式)され、不正なアクセスなどの監視も24時間行っていますので、回答データは厳重に守られます。また、調査員を始めとする調査関係者が調査で知り得た内容を他に漏らしたり、統計を作成・分析する目的以外に調査票を使用することは絶対にありません。これらの行為は「統計法」により固く禁じられていますので、どうぞ安心してありのままをご回答くださるようお願いいたします。



- 問い合わせ先
北海道総合政策部計画局統計課
☎ 011・204・5144

国民健康保険からのお知らせ

次のような異動があった場合、国民健康保険の窓口へ届け出が必要です。

国保の資格が発生した日や資格のなくなった日から14日以内に届け出をお願いします。

- 国保に加入するとき
 - ・他の市町村から転入したとき
 - ・職場の健康保険の資格がなくなったとき
 - ・生活保護を受けなくなったとき
- 国保をやめるとき
 - ・他の市町村へ転出するとき
 - ・職場の健康保険に加入したとき
 - ・生活保護を受けることとなったとき

届け出に必要な書類などについては、下記までご確認ください。

- 問い合わせ先
保健福祉課保健福祉グループ国保後期高齢者医療係
☎ 0146・47・2113

小型家電回収ボックスの撤去とパソコンの処理

9月1日より小型家電は、町民生活課窓口で確認後に受領しますので、持参した際は町民生活課へお知らせください。

内臓バッテリーは、取り外して販売店などのリサイクルにご協力ください。また、パソコン本体は、排出者が以下の方法により適切に処理してください。

- パソコンの処理方法
- ①宅急便による回収(リネットジャパン株式会社)
パソコン本体が含まれるダンボール1箱については、無料で宅配便による回収ができます。詳しくはこちら
- ②メーカーによる回収((一社)パソコン推進協会)
リサイクルマークが付いているものは、メーカーが回収・リサイクルすることとなっています。詳しくはこちら



- 問い合わせ先
町民生活課町民生活グループ ☎ 0146・47・2112